

平成31年4月7日執行

埼玉県議会議員一般選挙公報(南第8区 さいたま市桜区)

埼玉県選挙管理委員会

小高まゆみのプロフィール

1964年生れ。土合小→土合中→浦和北高→東洋大学短期大学II部文学部卒。現在会社員。社会的な活動は、YMCAボランティアを振り出しに、埼玉県土曜会談合事件や埼玉県福祉汚職事件の住民訴訟の原告などに参加。3市合併時には議員任期延長不当の直接請求を浦和市議会に提出。以降、市民オンブズマンの活動を開始。03年12月、埼玉県議会の「産業・防災アジア行政視察団」の「買春疑惑」報道以来、県下の女性議員を中心に県議会に真相解明と説明責任を求めてきた。07年埼玉県議選に立候補し13771票獲得するも惜敗(以後挑戦を継続)。「徹底的な情報公開と市民参加」をスローガンに、住民参加型の議会・行政をめざして、請願、陳情、情報公開請求、住民監査請求、住民訴訟、直接請求、選挙等、誰にでも可能な住民としての権利を使って活動。生活といのちを守るため、壊憲阻止、脱原発、反増税の野党共闘に期待。日本の社会へのグローバリズムの侵食に心を痛めています。

住民の声を県政に? 県議会の改革は議員特権の廃止から 政務活動費・海外視察・費用弁償等の廃止

納得のいく議会改革に着手を 機能していない県議会

本会議では、住民が提出した請願採決の際、賛成意見・反対意見を出させずに決めています。議員を腐敗させる特権

本来、議会改革は議員の責務ですが、特権に染まっただけは無理なものです。県議の年間報酬等(政務活動費込み)約2200万円は、根拠のない金額です。税金の使い方をチェックすべき者が、不当に報酬等を受け取るのは、議員の役割放棄です。形だけの議会運営、それを是とするように高額報酬、諸手当や政務活動費等があてがわれているのです。政務活動費を受け取らないこと

議員特権の問題は政治の入り口で、極めて重要です。住民の声を生かす政治のためには、自らの特権を放棄し、報酬を正当なものにすること。そのための第一歩は政務活動費600万円を受け取らないことです。これはすぐにできます。議会改革を行うことで初めて、本当に住民の声を生かせる政治が始まるのです。

徹底した情報公開と市民参加

- ◆ 偏りのない公正な行政運営を
- ◆ 内需の拡大と雇用の確保を
- ◆ 県制度融資関連の充実を図り、中小企業支援策の強化を
- ◆ 県内企業の受注機会の増大を
- ◆ 店舗対策など商店街の活性化を
- ◆ 県産農産物の使用促進を
- ◆ 国民健康保険の県民負担軽減を
- ◆ 県立の医師養成施設実現を
- ◆ 公害汚染源を厳しくチェック
- ◆ 都市近郊緑地保護を
- ◆ 米軍横田空域から県域の削除を
- ◆ 性的少数者個人の尊重を



小高まゆみ

無所属

●選挙事務所：桜区南元宿1-14-22 (南元宿バス停前) ☎080-6866-6565 ①kodaka@jca.apc.org ●HP：http://kodaka.sub.jp/ ●ブログ：小高まゆみの見てある記 http://mkodaka.blog105.fc2.com/

小高まゆみは政務活動費年額600万円を受け取らずに活動し、議会毎に報告の全戸配布を実行します。

プロフィール

荒木裕介：昭和51年8月17日生まれ (42歳)
座右の銘：初志貫徹
趣味：野球・読書
好きな歌手：サザンオールスターズ

経歴・職歴

- 平成 元 年 3 月 さいたま市立田島小学校卒業
- 平成 4 年 3 月 さいたま市立田島中学校卒業
- 平成 7 年 3 月 私立芝浦工業大学高等学校卒業
- 平成 11 年 3 月 東京国際大学 国際関係学部卒業
- 平成 11 年 6 月 元埼玉県議会議員 長沼威 秘書
- 平成 17 年 9 月 衆議院議員 田中良生 公設秘書
- 平成 25 年 5 月 埼玉県議会議員補欠選挙にて初当選
- 平成 27 年 4 月 埼玉県議会議員選挙にて2期目当選

議会での主な職歴

- 企画財政委員会 副委員長
- 総務県民生活委員会 副委員長
- 産業労働企業委員会 委員長
- 県土都市整備委員会 委員長

- ◆ 桜区のアート口である西浦和駅南側と中浦和駅北側周辺の再開発による街づくりを推進
- ◆ さいたま市との連携による道場三三線・町谷本太線の早期全線開通
- ◆ 信託機新設置と横断歩道等の整備
- ◆ 桜区内に流れる荒川・鴨川・鴻沼川などの治水対策と堤防の草木・樹木の整備
- ◆ 安全・安心な街
 - ◆ 渋滞緩和が予想される六間道路の「大形車優先規制」と「スピード制限」を視野に入れた歩行者への安全対策
 - ◆ 震災時「あきかせ緊急用船着場」を使った水上ルートの救援物資や復旧資材の確保
- ◆ 医療・福祉の充実
 - ◆ 桜区内における病院医療体制の充実
 - ◆ 特別養護老人ホーム等の計画整備
 - ◆ 在宅医療の拡充
- ◆ 県有資産の活用
 - ◆ 県営大久保浄水場に「高度浄水処理」を導入し、より安全でおいしい水道水の提供
 - ◆ 上大久保地区「衛生研究所跡地」の有効活用
 - ◆ 桜区役所南側・秋ヶ瀬公園県有地の有効活用



あらき裕介

自民党公認
埼玉県議会議員ゆうすけ

桜区のフットワーク

自民党公認
公明党推薦
Footwork

埼玉県は人口は732万人(平成31年1月現在)であり、その平均年齢は若く、また県土には自然豊かな緑地が分布しており、年間を通じて晴天の日が多いのが我が埼玉の特長であり、強みでもあると考えます。

しかしながら、県民一人当たりの医師・警察官が不足していることは顕著であり、その数が全国でも最も少ない県であることに加え、高齢者人口(65歳以上の人口)は2040年頃まで増加することが予想されることから、労働人口の不足に伴う介護人材の不足・医療需要の急増などにより早急な対策が必要であります。

私たちの住む、さいたま市桜区におきましても、そうした課題をより具体化し、きめ細やかな対応を図るとともに、インフラの整備・自然災害対策や危機管理体制の強化・安心して子育てのできる環境づくり、高齢化に対するハード面&ソフト面の備え等、これらの諸課題を着実に解決すべく日々取り組んで行く所存です。

地元出身のものとして地域に責任を持ち、桜区に対する強い郷土愛を持って引き続き「豊かな自然と街の共生」を大きなテーマとし、皆様の暮らしの利便性向上に資する活動をしてまいります。

桜区の諸課題に全力で向かいます

インフラの整備

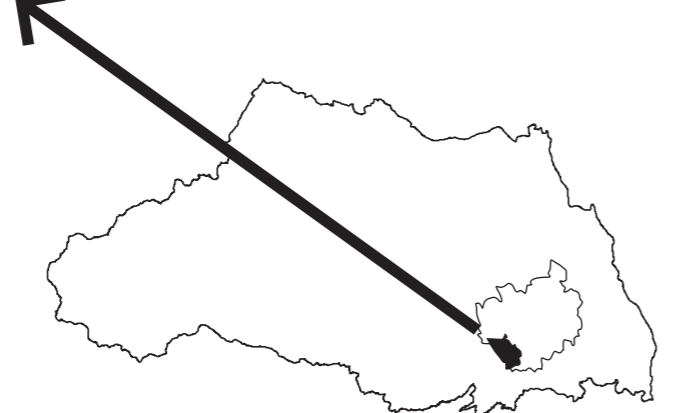
安全・安心な街

医療・福祉の充実

県有資産の活用

南第8区 さいたま市桜区の選挙区域

さいたま市
桜区



18歳から投票できます。

4月7日(日)は投票日

投票時間 午前7時から午後8時まで
(投票所により異なる場合があります。)

未来を彩る あなたの一票

埼玉県選挙管理委員会では、選挙速報をホームページで公表します。

埼玉県選管

検索

埼玉県選挙管理委員会

※裏面にも記載があります。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。

投票日 4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで(投票所により異なる場合があります。)

未来を彩る あなたの一票

18歳から投票できます。



埼玉県のマスコット
さいたまっち

埼玉県のマスコット
コバトン

仕事や旅行などのため投票日に投票所へ行けない方は、投票日より前に投票することができます。詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票期間 平成31年3月30日(土)~4月6日(土)

投票時間 午前8時30分から午後8時まで(期日前投票所により異なる場合があります。)

埼玉県選挙管理委員会